令和6(2024)年度~令和8(2026)年度

高齢者 いきいき甲府プラン

- · 高齢者保健福祉計画 · 介護保険事業計画

概要版

·認知症施策推進計画



専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット、 専用の読み取り装置を使用することで、文章を音声で聴くことができます。

❖ 計画策定の目的

● 本市の高齢者に関連する施策をこれまで以上に充実させ、高齢者やその家族・地域・事業者等とともに、強力に推進していくことを目指して、本市の高齢者分野の施策・事業や市民参加の羅針盤とすることを目的に策定するものです。

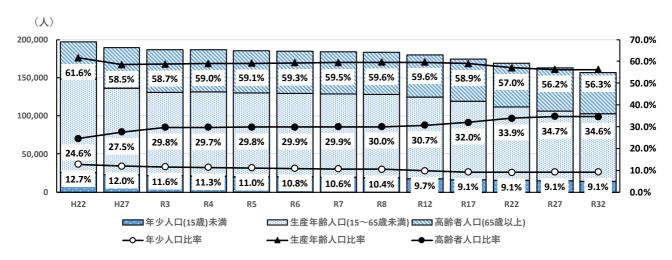
❖ 計画の期間

● 計画の期間は、「介護保険事業計画」の期間が、介護保険法の規定により3年を1期として 定める必要があることから、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間と します。

❖ 高齢者の現状と推移

● 本市の人口の推移と推計

本市の 65 歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、令和 22(2040)年にピークを迎えることが見込まれています。このとき、高齢者人口に対する生産年齢人口(15~65 歳未満)の比率は 1.7 となっており、1.7 人の現役世代が 1 人の高齢世代を支える社会構造となると想定されます。



出典:平成 22(2010)~平成 27(2015)年は国勢調査(各年 10 月1日) 令和3(2021)~令和5(2023)年は甲府市住民基本台帳(各年4月1日) 令和6(2024)年以降は甲府市福祉保健部推計(各年 10 月1日)による



● 一人暮らし高齢者数、認知症高齢者数の現状と推移

高齢者人口が増加している中で、認知症高齢者及び一人暮らし高齢者は増加することが 見込まれています。

	平成27 (2015) 年	令和2 (2020) 年	令和3 (2021) 年	令和4 (2022) 年	令和5 (2023) 年	令和6 (2024) 年	令和7 (2025) 年	令和8 (2026) 年	令和12 (2030) 年	令和17 (2035) 年	令和22 (2040) 年	令和27 (2045) 年	令和32 (2050) 年
高齢者数	53,154	55,156	- '	55,429		55,139	55,033		55,079	55,829	57,368	56,564	54,324
一人暮らし高齢者数	14,181	16,089	16,245	16,693	16,920	16,722	16,728	16,717	16,731	16,822	17,171	17,016	16,583
一人暮らし高齢者割合(%)	26.7%	29.2%	29.3%	30.1%	30.6%	30.3%	30.4%	30.4%	30.4%	30.1%	29.9%	30.1%	30.5%

出典:平成 27(2015)~令和5(2023)年は山梨県「高齢者福祉基礎調査」(各年4月1日)

令和6(2024)年以降は甲府市福祉保健部推計(各年10月1日)

※推計は、令和3(2021)年から令和5(2023)年までの平均発生率(一人暮らし高齢者の前・後期高齢者人口に対する割合)により算出した。

	平成27	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32
	(2015)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
高齢者数	53,154	55,156	55,376	55,429	55,222	55,139	55,033	54,924	55,079	55,829	57,368	56,564	54,324
認知症高齢者数	7,245	7,937	8,201	7,839	7,835	8,347	8,427	8,465	8,406	8,174	8,111	8,213	8,496
認知症高齢者割合(%)	13.6%	14.4%	14.8%	14.1%	14.2%	15.1%	15.3%	15.4%	15.3%	14.6%	14.1%	14.5%	15.6%

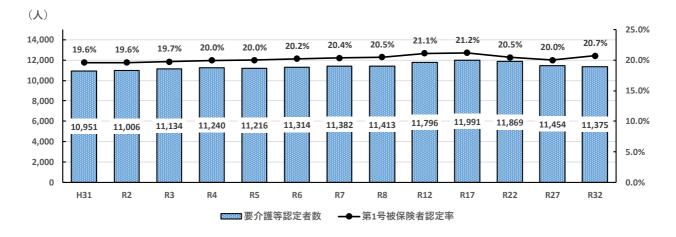
出典:平成 27(2015)~令和5(2023)年は山梨県「高齢者福祉基礎調査」(各年4月1日)

令和6(2024)年以降は甲府市福祉保健部推計(各年10月1日)

※推計は、令和3(2021)年から令和5(2023)年までの平均発生率(認知症高齢者の前・後期高齢者人口に対する割合)により算出した。

● 要介護等認定者数と第1号被保険者認定率

平成 31(2019)年における要介護等認定者(要支援者及び要介護者)は 10,951 人でしたが、令和 5(2023)年には 11,216 人となっており、265 人増加しています。今後も、令和 17(2035)年まで、要介護等認定者数は、増加することが見込まれます。



出典:平成 31(2019)~令和5(2023)年は実績値による

令和6(2024)年以降は地域包括ケア「見える化」システムによる算出結果(各年10月1日)



◆ 甲府市の目指すべき姿と地域包括ケア体制

本市の目指すべき姿は、<u>高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるまち</u>であり、それを実現するためには、<u>地域包括ケア体制の更なる推進</u>が重要です。

本市では、高齢者数の更なる増加が見込まれる中、「高齢者いきいき甲府プラン」(令和3 (2021)年度~令和5(2023)年度)が「地域包括ケア体制の推進」を通じて目指していた、高齢者が自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を、本計画においても引き続き踏襲しつつ、より高い次元での実現に向けて改善・強化する必要があると捉えています。

甲府市の目指す地域包括 健康 人の健康づくり 本人 住まい *白宅 *有料老人ホーム 高齢者とその家族 地域の健康づくり (サービス付き高齢者向け住宅) 等 参加: 見守り・ 地域住民·企業·家族 健康寿命を延伸するために・・・ 協力 声かけ 健康づくり 地 域 ■健康づくり推進事業 **地域包括支援センター** *アプリを活用した健康づくり支援 いつまでも元気に暮らすために・・・ *各種健診の実施 *健康に関する各種講座の実施 生活支援·介護予防 (おいし食・楽しく・元気塾 歯つらつ歯っぴーキャラバン等) ■地域で行われる活動や住民主体 *ふれあいくらぶ(機能訓練事業) *笑顔ふれあい訪問型サポート *困りごと訪問サポート *チームオレンジ 人の健 地域の 高齢者の健康づくりをサポート(元気な高齢者) 地域の協働に向けた取組をサポート ■健康意識の動機づけ、習慣化の働きかけ ■支え合いによる協働の仕組づくり

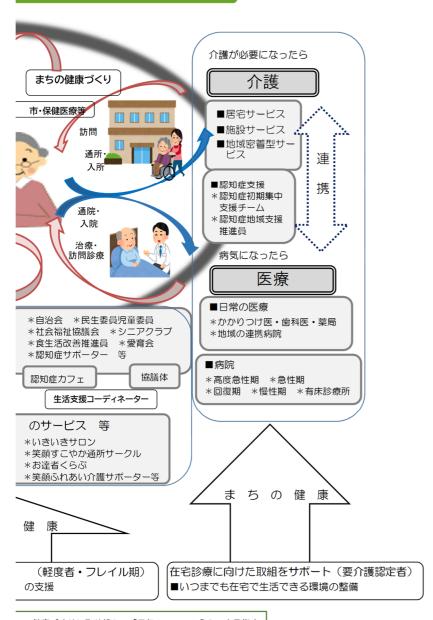
健康都市こうふ基本構想・健康都市宣言 「人」「地域」「まち」の



本計画では、高齢化が一層進む中で、互いに支え合う地域包括ケア体制を「地域共生社会の実現」に向けた核としていくために、**各施策や事業がつながりを持ちながら全ての高齢者に対し、その状態に応じたサービスを提供**できるよう、さらなる取組を推進していきます。

また、本市の目指すべき姿の実現にあたっては、「<u>互いに支え合う</u>」地域包括ケア体制の充実が必要不可欠であることから、「健康都市こうふ基本構想」の、「人」「地域」「まち」の考え方を意識するとともに、市民の取組と市の取組を関連付けながら施策・事業を推進していきます。

ケア体制



健康づくりに取り組み、「元気Cityこうふ」を目指す



❖ アンケート調査

● アンケート調査の実施

本計画の施策の主な対象者となる、本市在住の高齢者の声を計画に反映するために、高齢者のライフステージ別に5つのアンケート調査を実施しました。

1)高齢者いきいき甲府プランに関するアンケート調査

■調査対象:要支援・要介護認定者を除く 65 歳以上の高齢者 ※無作為に抽出した 1,100 人を対象に調査票を郵送し、回答を依頼

■調査期間:令和5(2023)年7月10日(月)~7月28日(金)

■回収件数:579件(回収率 52.6%)

2)甲府市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

■調査対象:65歳以上の一般高齢者、総合事業対象者及び要支援認定者 ※無作為に抽出した 3,000 人を対象に調査票を郵送し、回答を依頼

■調査期間: 令和4(2022)年12月13日(火)~12月23日(金)

■回収件数:2.021件(回収率 67.4%)

3)甲府市介護サービス利用者満足度調査

■調査対象:65 歳以上の要支援・要介護認定者のうち在宅サービス利用者 ※無作為に抽出した 2,000 人を対象に調査票を郵送し、回答を依頼

■調査期間:令和4(2022)年12月13日(火)~12月23日(金)

■回収件数:970件(回収率 48.5%)

4)甲府市介護サービス利用状況調査

■調査対象:65 歳以上の要支援・要介護認定者のうち在宅サービス利用者以外 ※無作為に抽出した 1,000 人を対象に調査票を郵送し、回答を依頼

■調査期間:令和4(2022)年12月13日(火)~12月23日(金)

■回収件数:445件(回収率 44.5%)

5)甲府市在宅介護実態調査

■調査対象:在宅で生活している要介護認定を受けている人のうち、更新申請に伴う認定調査 を受けた人

※無作為に抽出した 1,700 人を対象に調査票を郵送し、回答を依頼

■調査期間: 令和4(2022)年12月15日(木)~令和5(2023)年1月31日(火)

■回収件数:1,097件(回収率 64.5%)





● アンケート調査結果

計画目標	施策	主な回答					
1 自分らしく暮らし続けられる健康づくりを推進する							
	1	・ 元気高齢者がこの 1 年に参加した活動について、「全く参加していない」					
	健康づくりの推進	(43.4%)が最も多い。次いで、「地域の祭り等の地域行事や、まちづくり、環境					
		美化、防犯・防災等の地域活動」(23.5%)、「ウォーキング、体操、ゲートボール					
		等の健康・スポーツ活動」(18.5%)となっている。					
		・ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者における、介護予防のための通いの					
		場について、「参加なし」(57.2%)が最も多い。					
		・ 在宅サービスを利用していない要介護・要支援認定者のうち、いきいきサロン					
		を利用している人は 6.5%で、前回調査時より 2.6%減少している。					
		・ 在宅サービスを利用している要介護・要支援認定者が今後の在宅生活に必要と					
		感じる支援・サービスについて、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」					
		(15.6%)、「外出同行(通院、買い物など)」(15.1%)となった。					
	2	・ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者における、「趣味や生きがいはありますか」と					
	生きがいづくりの推進	いう問いに対し、「はい」と回答した人の割合が、前回調査と比較して、7.3%減少した。					
		高齢者の外出タイプ別にみると、インドア派内向的で「いいえ」と回答した人の割					
		合は、48.2%となっている。(次いで「いいえ」と回答した人の割合が高いアウ					
		トドア派内向的と 12.8%の差がある。)					
		・ 元気高齢者のうち一人暮らしの人は、それ以外の世帯と比べて、愚痴を聞いて					
		くれる人がいないといった傾向がある。					
2 地	或の協働による暮らし <i>の</i>)支え合いを充実する					
	3	・ 地域包括支援センターについて、「利用(相談)したい」「機会があれば利用(相					
	地域住民の支え合いと	談)したい」が 79.1%であった。					
	専門職の連携の推進	・ 在宅サービスを利用していない要介護・要支援認定者が感じている、家族介護					
		に対して必要な支援について、「相談相手や相談窓口」(27.0%)が最も多い。					
	4	・ 在宅サービスを利用していない要介護・要支援認定者の約6割が、配偶者・子ど					
	地域における生活支援・	もから介護・介助を受けている。介護する上での困りごととしては「心身の負担					
	介護予防の充実	が大きい」(17.1%)、「自分の時間が持てない、自分の仕事ができない」					
		(14.2%)となっている。					
		・ 「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の人が不安に感じる介護」					
		について、要介護3以上(重度)では「夜間の排泄」(38.5%)と「入浴・洗身」					
		(35.4%)、要介護2以下(軽度)では「外出の付き添い」(45.8%)について主					
		な介護者の不安が大きい傾向が見られた。					





	71	
計画目標	施策	主な回答
	5	・ 元気高齢者における、判断能力に不安が生じた時の成年後見制度の利用意向について、
	高齢者の権利擁護の推進	「分からない」が最多の 43.7%となった。また、「利用したくない」は 18.3%となった。
	6	・ 要介護・要支援を受けていない高齢者が、家族・友人・知人以外で相談する相手について、
	安全・安心な暮らしの確保	「そのような人はいない」(47.0%)が最も多い。前回調査と比較して、6.4%上昇した。
		・ 元気高齢者が、家族や友人・知人以外で相談する相手について、「相談相手はい
		ない」(34.0%)が最も多い。次いで、「医師・歯科医師・看護師」(28.2%)、「地
		域包括支援センター」(19.0%)となっている。
3 住	み慣れた地域で介護とB	- 医療を受けられる環境をつくる
	7	・ 在宅サービスを利用している要介護・要支援認定者が高齢者の福祉施策に関し
	介護サービスの充実	て充実してほしいことは、「介護サービスの充実」(40.5%)が最も多い。
		・ 在宅サービスを利用している要介護・要支援認定者においては 61.4%が、在宅
		サービスを利用していない要介護・要支援認定者においては、64.9%が地域密
		着型サービスを知らない。
		・ 在宅サービスを利用していない要介護・要支援認定者が介護保険に関連して知
		りたい情報としては、「介護保険で利用できるサービスや費用など介護保険制
		度の仕組みについての情報」(50.3%)が最も多い。
	8	・ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者において、在宅医療を行っている医
	医療と介護の切れ目の	療機関、診療所について、「知らない」(48.1%)が最も多い。
	ないサービス提供	・ 在宅サービスを利用していない要介護・要支援認定者において、在宅医療を行
	の体制強化	っている医療機関、診療所について、「知らない」(43.4%)が最も多い。
		・ 元気高齢者の在宅介護・医療の希望は「在宅で、介護保険サービス等を活用しな
		がら家族で介護してほしい」(36.4%)が最も多い。
		・ 在宅サービスを利用している要介護・要支援認定者が今後どのような介護を受
		けたいかについて、「在宅で、介護保険サービスを活用しながら家族で介護して
		ほしい」(39.1%)が最も多い。
	9	・ 元気高齢者の認い症こ対する考えは、「認い症は、誰でもなる可能性がある」(85.3%)が最
	認知症になっても安心	も多い。次いで、「謎印症は、早期に発見することが大切だ」(66.7%)、「謎印症の介護は、
	して暮らせる	家族だけでなく地域社会や専門機関の支援・協力も欠かせない」(62.5%)となっている。
	体制づくりの推進	・ 元気高齢者のうち、23.7%が認知症に関する相談先を知らない。
		・ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者のうち、58.3%が認知症に関する
		相談先を知らない。
		・ 要介護・要支援認定を受けていない高齢者において、「認知症について理解を深
		はフナ はこか hpl ナナ の リー つ レフ 「叶 ニナン 、

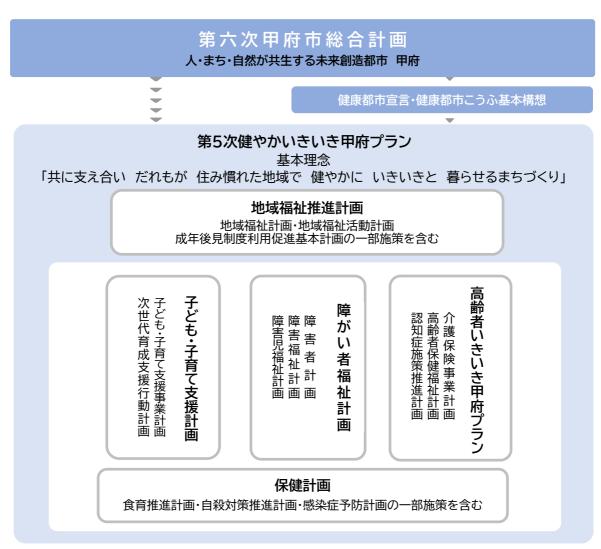


めるために参加したもの」について、「特にない」が最多の 69.8%となった。

❖ 第 5 次健やかいきいき甲府プランと高齢者いきいき甲府プラン

● 「高齢者いきいき甲府プラン」は、「第六次甲府市総合計画」に基づき、また、平成31(2019) 年3月に策定された「健康都市こうふ基本構想」及び令和元(2019)年9月に制定された「健康都市宣言」の考え方を踏まえながら、「第5次健やかいきいき甲府プラン」を構成する5分野(「地域福祉推進計画」「保健計画」「障がい者福祉計画」「高齢者いきいき甲府プラン」「子ども・子育て支援計画」)の個別計画の1つとして推進するものです。構成する各計画には互いに関係する事業を盛り込み、複雑・多様化している福祉ニーズに対応した本市の保健福祉施策を総合的に推進していきます。

● 第5次健やかいきいき甲府プラン構成図



※「子ども・子育て支援計画」については、令和7(2025)年3月の改定を予定しています。





❖ 特徴的な事業

- 高齢者の現状やアンケート調査などから抽出した課題に対応できるよう、9つの施策とともに67の事業により、着実かつ効果的に事業を取り組んでまいります。本計画における特徴的な事業は、次のとおりです。
- 特徴的な事業① 計画目標 1-施策 1-事業(4)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

本市の65歳以上の高齢者人口及び要介護等認定者数は増加傾向にあり、とりわけ75歳以上の高齢者について医療費や要介護等認定率の増加が顕著に見られます。こうした状況の中、地域における健康課題を把握し、保健事業や介護予防事業による、年齢や保険制度による切れ目のない支援を効率的かつ効果的に行うことが重要です。このことから、75歳以上の方々に対し、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援や集団的支援を行い、健康づくりや介護予防を一層推進します。

特徴的な事業② 計画目標3-施策8-事業(1)

医療・介護関係者の情報共有の支援

少子高齢化に伴う高齢者数の増加や生産年齢人口の減少の状況下においては、医療・介護関係者の間における効率的な情報共有が必要です。このため、医療・介護の資源情報について、ICT を活用し、最新の情報を効率的に共有できる「県央ネットやまなし 医療・介護情報検索システム」を運用し、市民及び医療・介護関係者の利便性を高めるほか、医療・介護関係者のコミュニケーションを業務の状況に合わせた手段(電話・コミュニケーションツールなど)で円滑に行えるよう、情報共有に関する取組について検討します。

・特徴的な事業③ 計画目標3-施策8-事業(2)

在宅医療・介護連携推進会議の実施(病院、診療所等で構成する 24 時間対応できる連携体制の構築)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域や自宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、休日夜間を含めた 24 時間体制の確保のための多職種、多機関の切れ目のない提供体制に向けたネットワーク形成支援等が必要です。このため、これを行うためのワーキンググループを令和5年4月より新たに設置しており、継続して検討を行います。

特徴的な事業④ 計画目標3-施策8-事業(7)

ACPの普及啓発

住民が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「自分はどう生きたいか」をあらかじめ考え、家族や医療・介護関係者などと自分の想いを共有すること(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))が必要です。このため、ACPに関するノートの配布や地域住民への出前講座、専門職向けの研修の実施等により、ACPの普及啓発を行います。



❖ 高齢者いきいき甲府プランの計画目標と施策体系

この計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想、「健康都市こうふ基本構想」や「健康都市宣言」の要素、及び「第5次健やかいきいき甲府プラン」の基本理念、並びに「老人福祉法」の基本理念、「介護保険法」の目的、及び「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の目的を踏まえ、次の3つの計画目標を設定し、施策・事業を推進します。

計画目標1 自分らしく暮らし続けられる健康づくりを推進する

● 高齢者がいきいきと輝けるよう、一人ひとりが健康寿命を延ばし、生きがいを持って社会に参加できるようにするための、支援の体制強化、各種活動の場の確保等を推進します。

施策1

健康づくりの推進

- 地域資源を活用しながら高齢者の多様なニーズに応じたプログラムを開催することで、高齢者一人ひとりの自主的な健康づくりを推進します。
- 定量的・定性的な指標に基づく健康づくりを推進します。

【 主な事業 】

- (1) アプリを活用した健康づくり支援
- (2) 各種健診の実施(健康診査・成人歯周疾患健診・後期高齢者歯科口腔健診)
- (3) 健康に関する各種講座の実施(あなたの地区(まち)の出張保健室/おいし食(く)・楽しく・元気塾/高齢者食育元気会/歯つらつ歯っぴーキャラバン/フレイル予防の充実)
- (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

施策2

生きがいづくりの推進

- 高齢者の交流の場による社会参加を促進します。
- 運動・スポーツや文化活動等の多様な生涯活動を展開していきます。
- ボランティア活動の場や体力に応じて働ける場を確保するなど、生涯を通して活躍できる環境づくりを推進します。

- (1) シニアクラブ活動の促進
- (2) 福祉センターの活用
- (3) 高齢者スポーツ大会
- (4) グラウンドゴルフ大会

- (5) すこやか地域サポーター養成講座
- (6) 笑顔ふれあい介護サポーターの普及・促進
- (7) 生活支援サポーター養成講座



計画目標2 地域の協働による暮らしの支え合いを充実する

● 生活にサポートが必要になってもいきいきと輝けるよう、地域住民と専門職や、専門職の 連携による支え合いの推進、地域における介護予防・生活支援の充実、高齢者の権利擁 護・虐待未然防止・早期発見・再発防止、住まいの確保等による安全・安心な暮らしの確保 を推進します。

地域住民の支え合いと専門職の連携の推進

施策3

- 介護予防ケアマネジメントや包括的・継続的ケアマネジメント、地域ケア会議 の充実によって、地域包括支援センターの機能強化を推進します。
- 地域包括支援センターを中心とした地域との連携づくりによって、地域包括 ケアを支えるネットワークを強化します。
- 生活支援コーディネーターの配置によって、生活支援体制の整備を推進しま す。

【主な事業】

- (1) 生活支援コーディネーターの活動
- (2) 地域の話し合いの場(第2層協議体)の設立 及び運営の支援
- (3) 甲府市生活支援連携会議(第1層協議体)の運営 (8) 地域ケア会議の開催
- (4) 介護予防ケアマネジメント

- (5)総合相談支援
- (6) 包括的・継続的ケアマネジメント
- (7) 権利擁護事業
- (9) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における生活支援・介護予防の充実

施策4

- 元気アップチェックを活用し、生活機能の低下がみられる高齢者の実態把握を 行い、分析を行う中で介護予防・生活支援サービスの利用支援を行います。
- 介護予防・生活支援サービスは、行政と地域が協働で運営する事業を展開すること で、高齢者が主体的・継続的に参加できる多様な居場所づくりを進めていきます。
- 支援が必要な高齢者だけでなく、家族介護者にとっても在宅介護が安心し て行えるよう、介護者自身の生活の質に視点を置いた支援やネットワークの 構築を図ります。

- (1) 介護予防把握事業(元気アップチェック)
- (2) 笑顔ふれあい訪問サポート事業 (生活支援サポーターによる活動)
- (3) 笑顔すこやか通所サークル事業
- (4) 地域との協働による生活支援活動の促進 (困りごと訪問サポート)
- (5) 元気アップ教室(元気運動教室・わっはっ歯教室)
- (6) 買い物弱者支援
- (7) ふれあいくらぶ(機能訓練事業)

- (8) いきいきサロン
- (9) お達者くらぶ
- (10)高齢者緊急通報システム設置事業
- (11)配食サービス
- (12)企業等との協定による高齢者の見守リネットワーク
- (13)介護用品購入費の助成
- (14)家族介護支援事業
- (15)福祉総合相談窓口



施策5

高齢者の権利擁護の推進

● 高齢者虐待の未然防止・早期発見・再発防止のための庁内調整体制の整備、 関係機関との連携体制の構築や成年後見制度の普及・啓発などを通じて、高 齢者の権利擁護を推進します。

【主な事業】

- (1) 成年後見制度の普及・啓発
- (2) 成年後見制度の利用支援
- (3) 虐待対応に関する普及・啓発
- (4) 虐待見守り・相談体制の強化
- (5) 虐待対応に関する体制整備

施策6

安全・安心な暮らしの確保

- 高齢者の暮らしに向き合った生活や、地域で見守られ本人が望む生活ができるような住まいの場が確保できるよう、高齢者向けの住まいを適切に供給していきます。
- 防災対策や災害時における要配慮者の支援を充実し、災害対応力を強化します。

- (1) 有料老人ホームに対する指導の実施
- (2) 高齢者日常生活用具の給付
- (3) 防災リーダーの育成
- (4) 要配慮者のための福祉避難所の確保
- (5) 感染症発生時の対応力の強化



計画目標3 住み慣れた地域で介護と医療を受けられる環境をつくる

● 介護や医療が必要になっても自分らしく暮らせるよう、介護サービスの充実、医療と介護の切れ目のないサービス提供や認知症になっても安心して暮らせる体制づくりを推進します。

介護サービスの充実

施策7

- 相談体制の充実や介護保険制度の情報発信を通して、介護サービスの円滑かつ適正な利用を促進します。
- 介護給付、予防給付等の適切なサービス提供及び質の向上を推進します。

【主な事業】

- (1) 介護人材確保(介護サービス事業者ガイドブックの配布、福祉関係就職面接会の開催)
- (2) 介護給付費適正化3事業
- (3) 介護サービス相談員派遣事業
- (4) 介護サービス事業者の指導監督

医療と介護の切れ目のないサービス提供の体制強化

施策8

- 市内医療・介護関係機関の連携強化による「甲府スタイル」の在宅医療・介護 の体制づくりを推進します。
- 在宅医療・介護関係者に対する、基礎的内容及びスキルアップのための研修 会を開催し、多職種による連携強化に向けて取り組みます。
- 地域住民に向けて、在宅療養と ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発を行い、望む療養を支援する取組を実施します。

- (1) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (2) 在宅医療・介護連携推進会議の実施(病院、診療所等で構成する 24 時間対応できる連携体制の構築)
- (3) 在宅医療・介護連携に関する基礎的内容及びスキルアップのための研修会の開催
- (4) 医療・介護関係者の魅力発信
- (5) 在宅医療や介護に関する普及啓発
- (6) 在宅医療・介護に係る相談窓口の運営
- (7) ACPの普及啓発



認知症になっても安心して暮らせる体制づくりの推進



- 認知症の相談窓口を広く周知し、早期発見・早期対応による重度化防止に努めます。
- 認知症になってもその意思が尊重され、外出も含めた日常生活を地域で見 守る体制を構築します。
- 認知症の人を含む、高齢者の意思決定の適切な支援及び権利や利益の保護 を図る支援については、施策5により取り組みます。

- (1) 認知症に関する理解の普及啓発
- (2) 認知症サポーター養成講座
- (3) 認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の活用
- (4) 認知症予防教室の実施
- (5) 早期診断につながる相談支援(もの忘れ相談体制の推進)
- (6) 認知症初期集中支援チームによる支援
- (7) 認知症カフェ
- (8) 認知症サポーターステップアップ講座の実施(オレンジサポーターの養成)
- (9) チームオレンジ
- (10)認知症対応力向上の支援
- (11)認知症対応型サービスの情報提供



高齢者いきいき甲府プラン(概要版)

発行 令和6(2024)年3月

住所 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目 18番1号 電話 055-237-1161(代表) URL http://www.city.kofu.yamanashi.jp

この計画(概要版)は、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。 ユニバーサルデザインフォントとは、障がいのある人や高齢者をはじめ、 できるだけ多くの人にとっての読みやすさを考えた書体です。

